

報道機関 各位

【新型コロナウイルス感染症関連情報】

10月25日以降の 市公共施設の利用制限等について

令和3年10月25日～11月30日を期間とする東京都の基本的対策徹底期間を受けまして、市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、下記の通り、市公共施設の利用休止または利用制限を行います。

なお、引き続き、屋内外を問わず、施設の利用に当たっては、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした、基本的な感染防止対策を徹底することを要請します。また、これを講じることが難しい場合にあっては、必要に応じて別途制限を設けることも併せて要請します。

【対象期間】

10月25日(月)～11月30日(火)

【対応方針】

- ・各公共施設(屋内・屋外)の利用は通常通りとします。ただし、大声(歓声や声援など)が想定される場合については、収容率を50%までとします。また、これを講じることが難しい場合にあっては、必要に応じて別途制限を設けることとします。

※この他、各施設の状況やキャンセル料等の詳細は市ホームページをご覧ください。

ページ名：市公共施設の利用制限およびキャンセル料等について

URL：<https://www.city.higashikurume.lg.jp/1014778/1015260/1014810.html>